

令和4年度監査結果に基づく措置状況

監査の種類		定期監査			
No.	課等名	指摘事項	指摘区分	措置の内容	措置状況
1	政策部 政策推進課	時間外勤務について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員がいた。事務量の見直しを行い、基準を順守されたい。	指摘	職員間での応援を行うようにすることで基準の順守に務めましたが、繁忙期（計画策定、議会对応時など）においては事務量が増加し、基準を超えることとなりました。今後は、ノー残業デーの徹底、年間業務スケジュールの見直しなどを行い、基準の順守に努めます。	実施中
2	総務財政部 総務課	時間外勤務について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員が市全体で複数見受けられた。職員の健康管理面からも、各課において時間外勤務の適正な管理が行われるよう指導されたい。	指摘	職員の時間外勤務時間の管理については、経営会議において、部長級職員に周知を行う(5回)ほか、時間外削減計画の作成や月35時間を超過した際に時間外勤務時間報告書の提出を求めるなど、管理職が時間外の状況を確実に把握しマネジメントする制度を実施しています。また、特に時間外勤務時間が多い職員については、産業医の面談の受診を促し、健康管理に務めました。	措置済
3		年次有給休暇の取得日数について、複数の課において目標日数を取得できていない職員が見受けられた。特定事業主行動計画の目標を達成できるよう、計画的、積極的な取得を職員に推奨されたい。	意見	職員の年次有給休暇については、経営会議において、部長級職員に周知を行う(2回)ほか、10月中旬に行う副市長面談(対象：部長、次長、事務局長など)で、有給休暇取得状況や取得が5日未満の職員状況を伝えることで、意識付けと一層の取得促進を図りました。	措置済
4		公用車の利用状況が低いため、利用率が上がるよう利用方法を検討されたい。	意見	利用状況が低い公用車については、令和5年1月から新たな車両配置の要望があった産業環境部環境課環境創造Gへ、配置転換を行いました。	措置済
5	総務財政部 財務課	年次有給休暇の取得日数について、特定事業主行動計画の目標を達成できるよう、計画的、積極的な取得を職員に推奨されたい。	意見	定期的にグループミーティングを行い、事業の進捗状況や業務フォローの必要性等についてメンバー間で情報共有を図りました。引き続き、計画的・積極的に年次有給休暇を取得できる環境を整えます。	措置済

令和4年度監査結果に基づく措置状況

監査の種類		定期監査			
6	総務財政部 財務課	複数の課において、公用車の運転日誌の記載漏れが見受けられた。公用車を使用する際は、「亀山市庁用車両の管理及び使用に関する規程」に基づき、適正に事務処理を行うよう周知されたい。	意見	公用車を使用する際は、「亀山市庁用車両の管理及び使用に関する規程」に基づき、適正に事務処理を行うよう周知しました。	措置済
7	総務財政部 税務課	私債権部会においても、他課と連携し、全庁的な債権管理に取組まれたい。	意見	令和4年度からは、私債権担当課長も滞納処分等判定委員会委員となりました。委員会、部会を通して年間目標・計画・実績を情報共有し、債権管理に取り組んでいます。	措置済
8		事務処理について、一部不備が見受けられたことから、適正な事務処理に努められたい。	意見	事務執行計画について、実績欄を設け、実績を記入しました。	措置済
9	市民文化部 まちづくり 協働課	所轄委員会等について、開催されていない委員会等が見受けられた。委員会等のあり方について検討されたい。	意見	所轄委員会等については、制度の内容を見直すなどの必要が生じた場合に開催しています。委員会等の開催の必要性やあり方について検討しています。	検討中
10	市民文化部 文化課	時間外勤務について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員がいた。事務量の見直しを行い、基準を順守されたい。	指摘	時間外勤務について、令和4年度については、事務量の見直しを行い、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を順守しました。	措置済
11		年次有給休暇の取得日数について、特定事業主行動計画の目標を達成できるよう、計画的、積極的な取得を職員に推奨されたい。	意見	年次有給休暇の取得日数について、令和4年度については、計画的、積極的な取得に努め、特定事業主行動計画の目標を達成しました。	措置済
12		内容が類似している委託業務については、事務の効率性の観点から単価契約にするなど契約方法について検討されたい。	意見	内容が類似している委託業務「遺跡試掘調査業務委託」については、事務の効率性を考え単価契約等契約方法について、財務課と協議を行い、見直しを含めて検討しています。	検討中
13		公金等取扱マニュアルについて、会計課が示す亀山市公金等取扱基本マニュアルに準じて作成されたい。	意見	公金等取扱マニュアルについて、会計課が示す亀山市公金等取扱基本マニュアルに準じて作成しました。	措置済
14	市民文化部 歴史博物館	公金等取扱マニュアルについて、会計課が示す亀山市公金等取扱基本マニュアルに準じて作成されたい。	意見	会計課が示す亀山市公金等取扱基本マニュアルの様式にしたがって作成しました。	措置済

令和4年度監査結果に基づく措置状況

監査の種類		定期監査			
15	市民文化部 歴史博物館	事務処理について、一部不備が見受けられたことから、適正な事務処理に努められたい。	意見	使用していない預金通帳を解約しました。	措置済
16	健康福祉部 健康政策課	年次有給休暇の取得日数について、特定事業主行動計画の目標を達成できるよう、計画的、積極的な取得を職員に推奨されたい。	意見	定期的に休暇取得日数を確認し、取得日数が少ない職員には声掛けを行いました。引き続き、計画的・積極的に年次有給休暇を取得できる環境を整えます。	措置済
17	健康福祉部 地域福祉課	時間外勤務について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員がいた。事務量の見直しを行い、基準を順守されたい。	指摘	職員間の事務量の均衡を図るとともに事務の効率化を行い、月45時間、年360時間を超えることのないよう指導しました。	措置済
18		年次有給休暇の取得日数について、特定事業主行動計画の目標を達成できるよう、計画的、積極的な取得を職員に推奨されたい。	意見	定期的に休暇取得日数を確認し、取得日数が少ない職員には声掛けを行いました。引き続き、計画的・積極的に年次有給休暇を取得できる環境を整えます。	措置済
19		内容が類似している修繕を行う場合は、経済性、効率性の観点から一括発注を基本とされたい。	意見	緊急修繕を除いては、時期を合わせる事が可能な修繕の施行は、一括発注とすることを指示しました。	措置済
20	健康福祉部 子ども 未来課	年次有給休暇の取得日数について、特定事業主行動計画の目標を達成できるよう、計画的、積極的な取得を職員に推奨されたい。	意見	休暇取得状況を定期的に確認し、積極的な取得を推奨しました。	措置済
21		保育園・幼稚園において、集金に係る業務に時間を多く費やしていることから、現金の取扱いについて検討されたい。	意見	現金で集金を行っているパン代や物品代等は、口座振替にした場合、集金する金額より多くの手数料が発生するため、実施は困難な状況です。	検討中
22		火災報知器等の取扱いについて、保育園等において確認や訓練を徹底されたい。	意見	火災報知器の取扱い業者に対して、各園で点検時等に、使用方法などの説明等を実施してもらうよう指示を行いました。	措置済
23	健康福祉部 加太保育園	年次有給休暇の取得日数について、特定事業主行動計画の目標を達成できるよう、計画的、積極的な取得を職員に推奨されたい。	意見	業務内容の見直し等を図り、計画的、積極的に年次有給休暇を取得できるよう、特定事業主行動計画の目標について周知しました。	措置済

令和4年度監査結果に基づく措置状況

監査の種類		定期監査			
24	産業環境部 商工観光課	時間外勤務について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員がいた。事務量の見直しを行い、基準を順守されたい。	指摘	新型コロナウイルス感染症等による経済対策が必要であり、可能な限り通常業務を見直し工夫していますが、現課での対応では限界であることから、事業の継続と職員の健康、時間外勤務の削減、有給取得等を総合的に考慮し、適正な人員配置の要望を行っています。	実施中
25	産業環境部 商工観光課	年次有給休暇の取得日数について、特定事業主行動計画の目標を達成できるよう、計画的、積極的な取得を職員に推奨されたい。	意見	新型コロナウイルス感染症等による経済対策が必要であり、可能な限り通常業務を見直し工夫していますが、現課での対応では限界であることから、事業の継続と職員の健康、時間外勤務の削減、有給取得等を総合的に考慮し、適正な人員配置の要望を行っています。	実施中
26	建設部 建設管理課	道路に関する地域課題解決のために、スマートフォンを使った市民協働ツール（仕組み）の導入について検討されたい。	意見	スマートフォンを使った市民協働ツール（仕組み）について、DX・行革推進室と協議しています。令和5年度には、DX・行革推進室からタブレット端末の貸与を受け、道路補修作業におけるスマートフォンアプリの活用を試行してまいります。	検討中
27	建設部 建築住宅課	年次有給休暇の取得日数について、特定事業主行動計画の目標を達成できるよう、計画的、積極的な取得を職員に推奨されたい。	意見	取得日数が少ない職員には、定期的に声掛けを行い、特定事業主行動計画の目標を達成できるよう、計画的かつ積極的に年次有給休暇を取得するよう促しています。	措置済
28		内容が類似している委託業務については、事務の効率性の観点から単価契約にするなど契約方法について検討されたい。	意見	草刈業務の委託契約をすべて単価契約としていくものとします。	措置済
29	消防本部 消防総務課	年次有給休暇の取得日数について、特定事業主行動計画の目標を達成できるよう、計画的、積極的な取得を職員に推奨されたい。	意見	特定事業主行動計画の趣旨等について、朝礼等で話し合い、課員の理解を深めました。また、事務分担の見直し等を図り、計画的、積極的に年次有給休暇を取得するよう課員に周知します。	措置済

令和4年度監査結果に基づく措置状況

監査の種類		定期監査			
30	教育委員会 事務局 教育総務課	遊具保守点検業務委託については、すべて専門業者に委託し、移動式遊具も含めて教育総務課で管理されたい。	意見	業務委託については、適切に管理していきます。	措置済
31	教育委員会 事務局 生涯学習課	消防用設備保守点検業務委託について、点検結果に対し、措置状況一覧表を作成し、適正に対処されたい。	意見	措置状況一覧表を作成し、適正に対処しました。	措置済
32	地域医療部 病院総務課	公金の取扱いについて、実情に合った公金等取扱マニュアルを作成されたい。	意見	令和4年8月に、公金等取扱マニュアルを実情に則した内容に改正しました。	措置済
33	地域医療部 訪問看護ステーション	訪問看護ステーションのPR活動を積極的に行われたい。	意見	広報かめやま令和5年2月1日号の市立医療センターだよりに、訪問看護ステーションについて記事を掲載し、周知しました。引き続き、PR活動を積極的に行います。	措置済

令和4年度監査結果に基づく措置状況

監査の種類		財政援助団体等監査		
1.対象団体 2.所管課	指摘事項	指摘 区分	措置の内容	措置状況
1.対象団体 公益財団法人 亀山市地域社会 振興会	青少年研修センターにおいて、利用者増の観点から快適に施設が利用できるよう管理人室東側トイレの洋式化及びW i - F i 無線の整備について検討されたい。 また、施設（青少年研修センターとスポーツ研修センター）の老朽化により、市民サービスの低下を招かないよう長期的な修繕計画を策定するなど、今後の施設の在り方を検討されたい。	意見	管理人室東側トイレの洋式化、W i - F i 無線の整備については、担当課と協議のうえ、検討します。また、今後の施設の在り方についても、長期的な修繕計画の策定を含め、担当課と協議のうえ、検討します。	実施中
2.所管課 市民文化部 文 化 課			管理人室東側トイレの洋式化についてはその必要性について、また、W i - F i 無線の整備については亀山市行政D X推進計画を参考に、施設所有者である亀山市地域社会振興会と協議します。さらに、今後の施設の在り方についても、長期的な修繕計画の策定を含め、所有者である亀山市地域社会振興会と協議します。	実施中

令和4年度監査結果に基づく措置状況

監査の種類	指定管理者監査			
1.対象団体 2.所管課	指摘事項	指摘 区分	措置の内容	措置状況
2.所管課 市民文化部 文 化 課	対象団体：公益財団法人 亀山市地域社会振興会 対象施設：亀山市文化会館 中央コミュニティセンター 文化会館の施設について、築30年が経過し、経年劣化が進んでいるため、計画的な修繕に取組まれない。	意見	これまでから亀山市公共建築物個別施設計画に基づき、長寿命化を図っているところですが、未実施の修繕箇所もあることから今後も順次計画的に修繕を行います。	実施中
2.所管課 産業環境部 商工観光課	対象団体：公益財団法人 亀山市地域社会振興会 対象施設：石水溪キャンプ場施設 キャンプ場の利用者が快適にキャンプ場を使用できるよう、バンガロー前トイレの水洗化を進められたい。	意見	利用者が快適に使用できるよう、バンガロー前トイレも含め、キャンプ場施設全体の課題を洗い出した上で、優先度を判断しながら改善に向けて取り組みます。	検討中
2.所管課 健康福祉部 子ども未来課	対象団体：川崎小学校区放課後児童クラブあおぞら運営委員会 対象施設：川崎小学校区放課後児童クラブ 基本協定書第15条第2項に規定される審査基準等が定められていない。すべての放課後児童クラブの実情を調査し、適正に処理されたい。	指摘	放課後児童クラブの全ての指定管理者に対し基本協定書第15条第2項の基準等の提出を求め、承認しました。	措置済